

# NPO消費者ネットワーク かごしまNEWS

発行者：NPO 消費者ネットワークかごしま  
理事長 森 雅美  
編集人：上城 秀人 2015.7.10発行 NO.2

## ●7月4日、消費者トラブルや被害の電話相談を実施しました！

NPO消費者ネットワークかごしまは、初年度の事業「各種消費者問題の調査・研究、救済及び支援事業」の一つとして、情報収集と今後の活用、そして当団体の認知を広げることを目的に7月4日電話相談を行いました。

当日は、消費者ネットのメンバーの弁護士、司法書士、消費生活相談員の6名が、午前と午後に分かれて、午前10時から午後4時まで県内の消費者の方からの様々な電話による消費者トラブルの相談に応じました。

問い合わせは全部で6件寄せられました。「保険の給付に関すること」、「賃貸住宅の契約に関すること」、「敷金の返金に関すること」、「リフォーム業者に関すること」など、幅広い相談が寄せられました。

### ▼電話相談の様子



相談の対応にあたった消費者ネットのメンバーは、相談者のお話を丁寧に聞き、解決の方法、また内容によっては他の専門機関をお知らせするなどして誠意のある対応に努めました。

なかには、解決のめどが立ったわけではなかったのですが、きちんとお話を聞いてもらったことに感謝されて、再度お礼の電話をくださった方もいらっしゃいました。

消費者ネットワークでは、今回寄せられた事案を参考に、今後の消費者被害の事例研究を行います。尚、この電話相談は、2回目を11月に行う予定です。



▲電話相談のチラシ

この電話相談開催に向けては、各消費者団体の広報紙や関係店舗の掲示板、南日本新聞「みなみのカレンダー」、読売新聞、MBCラジオ、NHKラジオなどで、広く一般市民の方へお知らせを行いました。電話の相談者は、鹿児島市内外と離島にお住まいの方で、チラシやニュースを見て電話をされたとのことでした。



▲パソコンで専門機関を検索します

\*NPO消費者ネットワークかごしまに加入する団体と協力して推進する教育啓発事業

## ●7月1日、クレジットカードの学習会を開催しました！

「クレジットカードは怖い！」のイメージを払拭し、基本的な知識を身につけてカードを上手に使用したいと、団体会員である“生協コープかごしま”の吉松地区の皆さんが学習会を開催。

湧水町吉松で消費者としての様々な活動を行っているメンバー約10名が、鹿児島県消費生活センターの増田浩一先生を講師にお迎えし、「クレジットカードを持つ際に気をつけたい基本」をテーマにお話しをうかがいました。

まず、「クレジット」は信用で成り立つということ。



これは、ショッピングなどの代金をカード会社に立て替えてもらうことなので、消費者、カード会社、販売者の三者の契約となり、わかりやすく言えば借金して物を購入するということ。『メリット』は、①手元に現金がなくても買える、②高額商品を分割払いで購入できる、③ポイントや割引など特典があるなど。一方、『デメリット』は、①衝動買いをしやすい、②使いすぎてしまう、③収入がなくなった場合返済できなくなる、で、特にこのデメリットを意識する必要があるとのことでした。



そして、支払い方法では、リボルビング払い(通称“リボ払い”)について押さえておくことが大事で、これは、返済額を一定額にできる反面、返済期間が長期に渡り、複数品の支払いをリボ払いにすると、どの支払いが終わったのか把握できない状況になりがちで、結果、“多重債務”に陥る可能性をはらんでいるということでした。

また、業者によっては、一部ですが、高額商品を購入させるためにカードを作らせローンを組ませるケースもあります。

消費者は、カードを安易に作り使用するのではなく、本当に必要なものか、利用金額や支払い日をきちんと把握し、カード自体の約束事である「会員規約」に必ず目を通して、大事な点を頭に入れておくことが重要だとお話ししてくださいました。



ひと昔前は現金払いが基本でこのような心配もなかったのですが、今の時代はカード社会。避けては通れませんから、正しい知識を持つことがいかに大事か、また、カードには重要な個人情報がかかっているため、紛失したり盗難にあえば悪用される可能性が高くなります。使い方や管理に責任を持つこと、そして不安や疑問があればすぐ販売店やカード会社、県や各市町村の消費生活センターに相談することが大事であることを学びました。メンバーは、自分の家族に起きた様々な出来事も事例にあげながら、お互いの経験も含めて意見交流し、ためになる学習会となりました。「クレジットカードは怖い！」と思っていましたが、正しい知識を持っていれば役に立つ仕組みでもあるんですね。」との感想でした。